

☆リフレッシュ・ライフ事業について

募集中

教職員互助会では、会員とその家族が自然の中で休養し、元気を回復することにより、仕事と家庭に活力を発揮することを目的として、今年度も下記の4施設でリフレッシュ・ライフ事業を実施いたします。

○補助対象施設

- 能登リゾートエリア増穂浦（志賀町）
- 白峰緑の村ケビン（白山市）
- 鉢ヶ崎ケビン（珠洲市）
- グリーンバレー白馬（長野県白馬村）

○利用日（夏期） 平成24年7月21日～8月18日

○補助額 利用料金（消費税相当額を除く）の2分の1を補助します。

○申込締切日 平成24年6月4日（月）必着

詳細につきましては、平成24年5月10日付け石教互第34号の通知又は互助会ホームページをご覧ください。



☆山の家利用補助について

教職員互助会では、白山室堂・白山南竜山荘を利用した場合に1,700円を補助しています。（白山室堂は5月1日から、白山南竜山荘は7月1日から利用できます。）

○請求方法

- 1 白山室堂・白山南竜山荘を利用したら領収書をもらってください。
- 2 領収書の余白に次のことを記入して、互助会に送付してください。
 - ①所属所名
 - ②会員番号
 - ③会員氏名及び利用者氏名
（配偶者、会員及び配偶者の被扶養者、氏を同じくする親が対象範囲です。）
- 3 後日、補助金を給付金等の届出口座に振り込みます。
※出張等で他から宿泊料が支給される場合は、補助しません。

☆思いでづくりの旅補助金について

55歳以上で退職するとき、退職年度（平成24年度は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの旅行。）に家族と1泊以上の旅行をした場合、2万円を補助します。

○提出書類

- 1 思いでづくりの旅補助金請求書
（所属事務担当者にお願ひし、「共済・互助会システム」で作成していただいでください。）
- 2 宿泊先又は旅行会社の2万円以上の領収書
（宿泊費を支出したことが確認できるもの。）

「思いでづくりの旅…」 Q&A

Q1 ホテルで宿泊をしましたが、15,000円の領収書です。15,000円補助をもらえますか。

A1 2万円以上の領収書がないと、補助金は給付されません。宿泊費以外に交通費（JR・航空機・高速代等）の領収書を含めて2万円以上であれば、補助できます。

Q2 交通費だけで、2万円以上の領収書になりますが、補助をもらえますか。

A2 いいえ。宿泊したことを確認したいので、宿泊費の領収書も提出してください。